

鶏卵生産者経営安定対策事業検討会（第3回）

議事次第

日時：令和4年4月26日（火）14：00～15：30

場所：農林水産省共用第1会議室（Web併催）

1. 開会

2. 議題

- ・令和5年度からの鶏卵生産者経営安定対策事業の事業内容の見直しについて

3. 閉会

（配付資料）

資料1 議事次第

資料2 委員名簿

資料3 鶏卵生産者経営安定対策事業の見直しに向けた骨子案について

鶏卵生産者経営安定対策事業検討会 委員

【委員：10名】

河上 雄二 J A全農たまご（株） 専務取締役

川田 光哉 （株）イトーヨーカ堂マルシェ部
シニアマーチャンダイザー

河内 友信 キューピータマゴ（株）生産本部購買部 次長

河野 康子 （一財）日本消費者協会 理事

高野 英夫 （株）オリエンタルファーム 代表取締役社長

都丸 高志 （一社）日本種鶏卵協会 会長

那須 修一 （有）那須ファーム 代表取締役社長

彦坂 誠 神奈川中央養鶏農業協同組合 代表理事組合長

松尾 邦光 （一社）日本成鶏処理流通協会 会長

村上 齊 （国研）農業・食品産業技術総合研究機構
畜産研究部門 前食肉用家畜飼養技術グループ長

（五十音順、敬称略）

鶏卵生産者経営安定対策事業の 見直しに向けた骨子案について

令和4年4月
畜産局

需給調整機能の実効性向上

対応案	期待される効果
成鶏更新・空舎延長事業の発動の早期化	需給調整の開始時期を早めることによる、鶏卵価格の大幅な低下や長期低迷を防止する機能の強化
成鶏更新・空舎延長事業において、現行より長い空舎期間を新設	空舎期間を長期化することによる、需給調整機能の強化
成鶏更新・空舎延長事業の発動期間から1月を除外（ただし、農林水産省と協議の上、状況に応じて発動することは可能）	夏季の低需要期に対する重点化

加入率の維持・向上

対応案	期待される効果
鶏卵生産者経営安定対策事業の契約数量を月ごとに日数に即して設定（年間契約数量/365×当該月の日数）	各月の契約数量を日数に応じて設定することで、より生産実態に合致
小規模生産者について、成鶏更新・空舎延長事業の対象期間を、現行の前後30日間から拡張	小規模生産者の空舎延長事業への参加の増加および成鶏処理場の負担軽減
生産者からの電子申請を可能とする	生産者の負担軽減と事業実施主体による事務負担の軽減および電子化による様々な手続きの簡素化

事業全体の実効性向上

対応案	期待される効果
鶏卵の機能性等についての情報を発信	鶏卵の魅力や栄養等の機能性を消費者に訴求することによる、鶏卵の需給および価格の安定と経営の安定
餌付羽数調査に基づく生産予測等を実施することにより、確度の高い需給見通しを作成	確度の高い需給見通しを業界全体で共有することによる、計画的な鶏卵生産の促進
鳥インフルエンザや自然災害等による鶏卵需給への影響が想定される場合には、事業発動が停止できる仕組みを構築	自然災害等により供給力に大きな支障が生じることが想定される場合、本事業の発動を停止することで、過剰な需給の逼迫を防止
高卵価時の追加積立発動基準について、過去の卵価実績から設定	低卵価時に備えた積立金を確保することで、より安定的な事業運営が可能